

令和5年第5回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日	令和5年9月4日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和5年9月5日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和5年9月5日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	出	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出
5	畠 山 智	出	10	鈴木 隆 昭	出	
会議録署名議員	1	小松山 久 男		2	上 村 浩 司	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖				
	副 村 長	阿 部 芳 肇				
	総 務 課 長	工 藤 光 幸				
	地 域 整 備 課 長	平 坂 聡				
	産 業 振 興 課 長	佐 藤 智 佳				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和5年第5回田野畑村議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 5年 9月 5日(火曜日) 午前10時00分開会

開 会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

議 事 日 程 （第 2 号）

- 日程第 1 副議長の選挙
 - 日程第 2 議席の指定
 - 日程第 3 会議録署名議員の指名
 - 日程第 4 会期決定
 - 日程第 5 常任委員会委員の選任について
 - 日程第 6 常任委員会委員の辞任について
 - 日程第 7 田野畑村議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 8 宮古地区広域行政組合議会議員の選挙について
 - 日程第 9 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - 日程第 10 田野畑村消防委員会委員の推薦について
 - 追加日程第 1 承認第 1 号 専決処分した事件の承認について（令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 3 号））
 - 追加日程第 2 同意案第 1 号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて
 - 追加日程第 3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 閉 会

○事務局長【畠山 哲君】 本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長議員であります佐々木功夫議員をご紹介します。

佐々木功夫議員、どうぞ議長席のほうにお着き願います。よろしく願いいたします。

○臨時議長【佐々木功夫君】 ただいまご紹介いただきました佐々木功夫です。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願います。

開会に先立ちまして申し上げます。議会だより等の取材のため、本会議の状況について議会事務局職員が写真撮影することを許可しておりますので、ご了承ください。

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長【佐々木功夫君】 ただいまから令和5年第5回田野畑村議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員は10人であり、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○臨時議長【佐々木功夫君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行いたします。

◎仮議席の指定

○臨時議長【佐々木功夫君】 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎議長の選挙

○臨時議長【佐々木功夫君】 日程第2、議長の選挙を行います。
選挙は投票により行います。
議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長【佐々木功夫君】 ただいまの出席議員は10人であり、

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に畠山智君、工藤求君、上村浩司君を指名いたします。よろしいですか。

(はいの声あり)

○臨時議長【佐々木功夫君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時03分）

○臨時議長【佐々木功夫君】 再開いたします。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長【佐々木功夫君】 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同じ氏の議員が2名以上いる場合に、氏のみを記載した投票は被選挙人を確認できないものとし、無効となります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（なしの声あり）

○臨時議長【佐々木功夫君】 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（職員投票箱点検）

○臨時議長【佐々木功夫君】 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。1番から順次投票をお願いいたします。

（投票）

○臨時議長【佐々木功夫君】 投票漏れはありませんか。

（なしの声あり）

○臨時議長【佐々木功夫君】 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

畠山智君、工藤求君、上村浩司君は、開票の立会をお願いします。

（開票）

○臨時議長【佐々木功夫君】 選挙の結果を報告いたします。

投票の結果、

投票総数 10票

有効投票 10票

白票 0票

無効投票 0票

有効投票のうち

鈴木隆昭君 6票

工藤 求君 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、鈴木隆昭君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長【佐々木功夫君】 ただいま議長に当選されました鈴木隆昭君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人、鈴木隆昭君よりご挨拶をいただきます。

[10番 鈴木隆昭君登壇]

○10番【鈴木隆昭君】 ただいま議長に就任することになりました鈴木隆昭でございます。多くの皆様にご賛同いただきまして、誠にありがとうございました。田野畑村のみならず各地方は大変厳しい現状でございます。とりわけ少子高齢化、あるいは1次産業の衰退等々、課題は数多くございますが、それを一つ一つ解決すべく努力してまいりますので、ご指導をよろしくお願いいたします。

加えて、議会改革につきましていろいろ話題になってございます。今回も議員選挙、無投票になりました。投票がないということにつきまして、やはり有権者の皆さんから選択肢が欲しかったという声が多数ございます。また、今女性議員の数についてもいろいろ議論されております。前任期までは、上山明美さんが議員としておられたわけですけれども、今任期は女性がいらっしゃいませんので、これから男女共同参画という環境も含めまして、女性議員の在り方につきましてもいろいろご議論をしていただければ幸いです。

いずれ、もとより浅学非才でございますので、皆様のご指導、ご鞭撻がなければ議長は務めることができませんので、引き続きよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単措辞でございますが、議長就任に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長【佐々木功夫君】 鈴木隆昭君は、議長席にご着席願います。

以上をもちまして臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力、誠にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(臨時議長、議長と交代)

休憩 (午前10時15分)

再開 (午前10時16分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長の選挙

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、小松山久男君、佐々木芳利君、佐々木伸君を指名いたします。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

それでは、投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長【鈴木隆昭君】 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。同じ氏の議員が2名以上いる場合に、氏のみを記載した投票は被選挙人を確認できないものとして無効となります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(職員投票箱点検)

○議長【鈴木隆昭君】 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。1番から順番に投票願います。

(投票)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小松山久男君、佐々木芳利君、佐々木伸君は、開票の立会をお願いいたします。

(開票)

○議長【鈴木隆昭君】 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 9票

白票 1票でございます。

有効投票のうち

佐々木功夫君 6票

佐々木芳利君 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、佐々木功夫君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長【鈴木隆昭君】 ただいま副議長に当選された佐々木功夫君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人、佐々木功夫君よりご挨拶をいただきます。

[9番 佐々木功夫君登壇]

○9番【佐々木功夫君】 ただいま議長から当選ということで発表ありましたので、早速ですが、挨拶を一言させていただきます。

議員の皆様方には、前任期もそれぞれ頑張ってきましたが、新しい任期についても前任期同様に皆さんの協力を得て、何とか円満な議会が運営できるよう、議長ともどもよろしくお願ひします。甚だ簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時25分)

再開 (午前10時25分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎議席の指定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議席の指定を行います。

議席の指定はくじにより行います。仮議席番号の1番から順番にくじをお引願ひします。

(くじを引く)

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時28分)

再開 (午前10時30分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいまくじの結果が出ましたので、会議規則第4条の規定により、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。確認して議席にお座りください。

(確認、着席)

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 それでは、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、1番、小松山久男君、2番、上村浩司君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前10時31分)

再開 (午前10時32分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩 (午前10時32分)

再開 (午前11時27分)

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。よって、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 28 分）

再開（午前 11 時 28 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

最初に、総務教育民生常任委員会委員は、中村勝明君、鈴木隆昭君、佐々木芳利君、上村浩司君、佐々木伸君、以上 5 名を指名いたします。

次に、産業建設常任委員会委員は、佐々木功夫君、工藤求君、小松山久男君、畠山智君、小野協次君、以上を指名いたします。

次に、広報公聴常任委員会委員については、総務教育民生常任委員会の方々に就任していただくことになっておりますので、中村勝明君、鈴木隆昭君、佐々木芳利君、上村浩司君、佐々木伸君、この 5 名を指名いたします。

なお、委員長、副委員長の互選については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 29 分）

再開（午前 11 時 36 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいま各常任委員会の委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

まず、総務教育民生常任委員会委員長には佐々木芳利君、副委員長には中村勝明君が選任されました。

次に、産業建設常任委員長には小松山久男君、副委員長には工藤求君が選任されました。

次に、広報公聴常任委員長には佐々木芳利君、副委員長には中村勝明君が選任されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 36 分）

再開（午前 11 時 38 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

先例により議長は常任委員を辞任することとなっておりますので、総務教育民生常任委員会委員を辞任させていただきたいと思っております。

議長を副議長に代わります。

(議長、副議長と交代)

○副議長【佐々木功夫君】 再開いたします。

◎常任委員会委員の辞任について

○副議長【佐々木功夫君】 日程第6、常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、鈴木隆昭君の退場を求めます。

[10番 鈴木隆昭君退席]

○副議長【佐々木功夫君】 ただいま議長から、先例により常任委員を辞任したいとの申出がありません。

お諮りいたします。本件は申出のとおり辞任を許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○副議長【佐々木功夫君】 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午前11時39分)

再開 (午前11時41分)

[10番 鈴木隆昭君復席]

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎田野畑村議会運営委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、田野畑村議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の2により定数は5名以内とし、同条例第5条により議長が会議に諮って指名することになっております。よって、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

それでは、議会運営委員会委員には、佐々木功夫君、佐々木芳利君、小松山久男君、工藤求君、以上を指名いたします。

なお、委員長、副委員長の互選については、委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 42 分）

再開（午前 11 時 46 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

昼食のため 1 時まで休憩いたします。

休憩（午前 11 時 46 分）

再開（午後 1 時 00 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎田野畑村議会運営委員会委員の選任について

○議長【鈴木隆昭君】 日程第 7、田野畑村議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 4 条の 2 により定数は 5 名以内とし、同条例第 5 条により議長が会議に諮って指名することになっております。よって、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員には、佐々木芳利君、工藤求君、佐々木功夫君、小松山久男君、以上 4 名を指名いたします。

なお、委員長、副委員長の互選については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっております。委員長、副委員長を互選し、後刻報告願います。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1 時 01 分）

再開（午後 1 時 06 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいま議会運営委員会委員長より委員長及び副委員長の互選の結果の報告がありましたので、報告いたします。

委員長には佐々木芳利君、副委員長には小松山久男君が選任されました。

◎宮古地区広域行政組合議会議員の選挙について

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第8、宮古地区広域行政組合議会議員の選挙について、日程第9、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、一括議題といたします。

なお、宮古地区広域行政組合議会議員は2名、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員は1名であります。

選挙の方法についてお諮りいたします。

1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 議長指名をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 お聞きのとおり議長指名ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩(午後 1時07分)

再開(午後 1時07分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

2つの議会議員について順次指名をいたします。

宮古地区広域行政組合議会議員につきましては、工藤求君、上村浩司君を指名いたします。

次に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、中村勝明君を指名いたします。

◎田野畑村消防委員会委員の推薦について

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、田野畑村消防委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法についてお諮りいたします。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 議長指名をお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お聞きのとおり議長指名ということでございますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時08分）

再開（午後 1時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

議長において指名をいたします。

小松山久男君、佐々木功夫君、佐々木伸君を指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時09分）

再開（午後 1時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い議事を進行いたします。

日程の追加についてお諮りいたします。村長から承認1件、監査委員の選任についての同意案1件が提出されております。

また、議会運営委員長、佐々木芳利君から議会運営委員会の閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

地方自治法第102条第6項により臨時会における緊急を要する事件と認め、日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3として追加し、議題に供したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））、同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて、継続申出、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時14分）

再開（午後 1時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第1、承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））についてご説明いたします。

タブレットの資料をお開き願います。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分したことから、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

まず、歳入でございますが、前年度繰越金1,900万円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、牧道復旧業務委託料150万円、農用地復旧業務委託料50万円、林道復旧業務委託料120万円、道路維持管理委託料1,000万円、公共土木施設等災害復旧測量調査設計委託料580万円という内容でございます。

令和5年8月13日から16日にかけて発生した局地的大雨に伴う災害対策経費について、令和5年8月25日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 農業費の中の牧道復旧業務ですが、これ具体的にどのような場所かと、あと災害復旧の設計委託がありますが、この最終的な被害額はどれくらいを見込まれますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

牧道復旧業務委託料ということで150万円ほど計上させていただきました。場所につきましては、館石牧野の牧道でございますが、1牧区と2牧区の間、2か所ほど崩落しておりまして、現在車両が通行できない状態になっております。3番草の刈取り、間もなく始まりますので、それまでに復旧したいと思っております。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 令和5年8月に発生しました大雨の被害状況でございますけれども、河川2か所、道路28か所の被害がございました。そのうち災害査定の上水箇所は、道路2か所、村道島越浜岩泉線のり面崩壊と村道真木沢港線のり面崩壊となっております。今後10月末の災害査定を経て工事発注へと進めてまいりたいと考えております。

そのほか災害申請以外の箇所の復旧費用は、専決処分によりまして道路維持管理委託料の1,000万円と測量設計委託料580万円の予算計上をお願いしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 分かりました。設計委託料の580万円は分かります。これがトータル的には被害額、復旧額というのは、これでは済まないですよ。これは、あくまでも調査費用ですよ。具体的には、復旧するためにはどれくらいの被害額を見込んでいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 先ほどの2か所の災害申請箇所ですけれども、今後災害査定を受けまして金額が決定していきますけれども、今のところ1億円程度を見込んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 1億円程度というのは、2か所で1億円程度、あるいは半分半分ではないと思うのですが、割合的にはどうなっているか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 概算で2か所で1億円程度と見込んでおります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 どっちも同等な被害なの。差額が、被害の差がないのですかと、見込んだ場合。それを聞いているのです。1億円は分かるが、2分の1ずつではないだろうが、どちらの被害が大きいのか少ないのか、それをお尋ねしているのです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時20分）

再開（午後 1時22分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 2か所とも同じぐらいの割合ですので、半々と考えてもらってよろしいかと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 今の件なのですが、その場所等は、2か所というのは続いて2か所あるのですか、どれぐらいの間があって2か所なの。場所です。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 1か所は、島の沢浜岩泉線ののり面崩壊です。もう一か所は、真木沢港線となります。

○1番【小松山久男君】 それは分かるが、どの辺の場所なの、港線、場所が。

○地域整備課長【平坂 聡君】 真木沢港線の下のほうの道路を河川が横断する場所の辺りでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時23分）

再開（午後 1時24分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 今災害復旧調査費も出ているのですが、時期的にはいつ頃までに直す予定なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 災害査定の日程でございますが、10月24日から10月27日に災害査定を受検しまして、その後に工事の段取りということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 そうすると、年度内に終われる予定ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 年度内の完成を目指していきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第3号））を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり可決されました。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第2、同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を田野畑村監査委員に選任したいことから、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村蝦夷森19番地2。氏名、佐々木芳利。生年月日、昭和26年2月15日。

佐々木芳利氏を適任と認め、田野畑村監査委員に選任しようとするものでございます。ご同意につきましてよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 これから審議に入るわけではありますが、地方自治法第117条の規定によりまして、関係議員の退席を求めます。

〔7番 佐々木芳利君退席〕

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時28分)

再開 (午後 1時28分)

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

同意案第1号 田野畑村監査委員の選任に関し同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、同意案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 (午後 1時29分)

再開 (午後 1時31分)

〔7番 佐々木芳利君復席〕

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

閉会中の継続調査（審査）申出書を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

本件については閉会中の継続調査（審査）といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査（審査）とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

令和5年第5回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

（午後 1時33分）